

森林休やまがた

No.144

2013.3



美しい森林づくり推進国民運動
山形県森林協会は、「美しい森林づくり推進国民運動」を推進しています。



目 次

やまがた美しい森林づくり推進大会 「平成25年新春鼎談」の開催	2
森林に係る市町村への届出について	3
林業関係制度資金のご案内	4
森林課所管公益法人の 新しい法人制度への移行状況について	5
「森づくり活動報告会」が開催されました	6
「第3回やまがた絆の森セミナー & 活動報告会」が開催されました	7
みどりのページ 平成25年度緑化推進助成事業の募集について	8
平成24年度緑化功労者の表彰について	9
山形県の特用林産物の生産量について	10

普及情報 森林活動における安全管理を考える	11
森の人紹介 安部 弘さん・本間隆一さん	12
村山地域における 県民参加の森づくり活動の展開について	13
村山地域での特用林産物振興への 取組みについて	14
炭焼き体験会開催	15
「県産材使用木製ベンチ」を 寄贈していただきました	15
「休日林家支援事業」の取組みについて	16
山形県の古木・名木、公共木造施設	17
丸太価格・製材品価格の推移	18

(表紙写真は、平成25年1月30(水)に開催した「平成25年新春鼎談」の状況)

やまがた美しい森林づくり推進大会

「平成二十五年新春鼎談」の開催

去る一月三十日（水）、山形市の山形国際ホテルを会場に「やまがたの森林を活かそう」を開催テーマに、やまがた美しい森林づくり推進大会「平成二十五年新春鼎談」が、林業・木材産業関係者約二百名の参加により開催されました。

今回の大会は、多面的機能を持つ森林を産業や環境等様々な視点から見直し、地域資源としてどのように利活用できるのか、三名の講師から話題提供を踏まえた意見交換をいただき、今後の利活用を考えるうえで大変参考になる大会となりました。



間伐コンクールの受賞者

◆式典

最初に、平成二十四年度の山形県間伐コンクールで入賞された方々へ県知事賞等の表彰が行われました。今回は最優秀賞（知事賞）が保育間伐部門・収入間伐部門別に各一名。優秀賞（山形県森林協会長賞、山形県森林組合連合会長賞）と併せて全体で五名と一団体が受賞されました。表彰式終了後、主催者あいさつに続き、三名の講師から講演をいただきました。

◆講演

最初に、森林ジャーナリストの中淳夫氏が「美しい森が林業を再生する」と題して、戦後の大造林でかつてなく日本の森に緑が戻ってきたが、長引く木材価格の低迷は、林業経営意欲の減退を招き、大規模な伐採跡地や林地崩壊を引き起こしている。林業・木材産業の再生には「安定供給と大量生産」「少量でも高品質」という二つの方向性が考えられました。

最後に、ビオトープネットワーク中部会長の長谷川明子氏が「魅力あふれる宝の森林へ！」と題して、地球規模での生物多様性の重要性を具体的な数値を示しながら説明され、これらの林業は、消費者と結び付き、交流する中で展開してほしい。自然環境との共生を進める林業は、きっと理解され支持されると思う。

そのためには、スギ材の供給において東北各県や西日本などと連携、協力が必要。それが出来ないと県外大手に流れてしまうと力説されました。

また、従来だとプレハブで建てられる仮設住宅に、スギなどの厚い板で壁を構成する板倉工法による木造の仮設住宅建設の取組みと利用者の反応などを紹介されました。

最後に、「やまがた美しい森林づくり推進大会 平成25年新春鼎談～やまがたの森林を活かそう～」と題して、山形県森林協会の三名の講師が、「やまがたの森林を活かそう」をテーマに意見交換、「これからは樹齢百年位の丸太をどう使うか創意工夫が求められる。安くても大量に使えるというのがポイント。太く、厚く使えば、断熱、湿度調節、防火などメリットは多い」「林業再生のためには小さな製材所の再興が不可欠」「デザイナーなど他業種と連携して商品化を考えることも重要」などと指摘され、「結局は人材育成が大事。学生など若い人たちを山に連れて行つて現場を見せることがから始まる」という意見で一致しました。



林業再生について講演される田中氏と参加者

◆鼎談

この二つがコンビを組む時、健全な林業経営が日本で成り立つと思う。量の確保と、質の確保の二つが絡み合うことが大切なポイントであると力説されました。

続いて、筑波大学芸術学系教授の安藤邦廣氏が「震災復興の家づくりと町づくり」と題して、震災から復興に向けた家づくり、町づくりを考えるとき、地域のスギや地元の大工の手による木造住宅は欠かせない。

そのためには、スギ材の供給において東北各県や西日本などと連携、協力が必要。それが出来ないと県外大手に流れてしまうと力説されました。

そのためには小さな製材所の再興が不可欠。「デザイナーなど他業種と連携して商品化を考えることも重要」などと指摘され、「結局は人材育成が大事。学生など若い人たちを山に連れて行つて現場を見せることがから始まる」という意見で一致しました。

森林に係る市町村への届出について

（森林の土地所有者届出・伐採等の届出等）

◆はじめに

森林法の規定により、森林所有者等が市町村へ届出しなければならない事項のうち、森林経営に関わりの多い二つの届出について、主な内容をお知らせします。

◆森林の土地の所有者届出制度

森林の土地を取得した者は、所有者となつた日から九十日以内に、取得した土地がある市町村の林務担当課に届出が必要です。

この届出は、個人、法人を問わず、また、売買、相続、贈与等取得の原因に関係なく、森林の土地を少しでも新たに取得した者全てが対象となります。

相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から九日以内に、法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

ただし、国土利用計画法に基づく土地の売買契約の届出を提出した場合には、この届出は不要です。

なお、詳細は「森林やまがた一三八号（一〇一二・三）」に記載しておりますので、こちらもご覧ください。

◆伐採及び伐採後の造林の届出制度

地域森林計画対象民有林において伐採を行う者は、伐採を始める日の九十日から三十日前までの間に、伐採をする森林がある市町村の林務担当課に届出が必要です。

◆伐採及び伐採後の造林の届出制度

ただし、森林經營計画（施業計画）に基づいて伐採する場合は、伐採後三十日以内に「森林經營計画（施業計画）に係る伐採等の届出書」を提出することになります。

また、保安林の伐採や、一ヘクタールを超える開発行為に伴う伐採には、許可申請など別の手続きが必要となります。

なお、この届出は伐採木の合法性の証明の際にも必要となります。

◆おわりに

これらの届出は、森林を市町村森林整備計画に沿つた、健全で豊かな森林にするためのものですので、制度へのご理解と適正な運用についてご協力を願っています。

なお、制度の詳細については、市町村の林務担当課や各総合支庁森林整備課までお問い合わせください。

◆森林の土地を取得した場合の届出

森林の土地の所有者届出 ※1
登記事項証明書又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写しと土地の位置を示す図面を添付

個人・法人、取得原因（売買・相続・贈与等）、面積の大小を問わない

国土利用計画法の届出

取得後90日以内

非該当

一定面積以上の売買（森林を含む）
・市街化区域 2,000 m²以上
・その他都市計画区域 5,000 m²以上
・都市計画区域外 10,000 m²以上

該当

森林の土地取得

※1 届出をしない、または虚偽の届出をした場合には、十万円以下の過料に処せられます

◆森林を伐採する場合の届出

伐採及び伐採後の造林の届出 ※2
伐採・造林箇所を示す位置図を添付

伐採前

90日～30日

森林經營計画（施業計画）に係る伐採等の届出書

伐採後
30日以内

森林經營計画（施業計画）認定森林

林地開発許可申請（県）

1 haを超える開発（森林以外へ転用）

保安林立木伐採等許可申請（県）

保安林・保安施設地区

森林の伐採

※2 無届の場合や無届伐採に対する伐採の中止命令や伐採後の造林命令に従わない場合には、百万円以下の罰金に処せられます

林業関係制度資金のご案内

林業・木材産業を営む皆様がご利用いただける、有利な制度資金についてご紹介します。

一 木材産業等高度化推進資金

造林・育林、素材生産、製材、木材卸売等の事業を行う組合、会社、個人の方々に低利でご利用いただけます。運転資金融資制度です。

【主な資金使途】

以下のような事業を実施するためには必要な、作業労賃、電力費、燃料費、材料の購入代金等を調達するための運転資金の融資を受けることができます。

- ・素材生産や引取、木材製品の購入
- ・間伐材、小径木の生産、加工
- ・製材加工、乾燥材生産規模の増大

【融資条件】

経営の合理化や事業規模の拡大などについての計画を作成し、県知事の認定を受けることが必要です。

二 林業・木材産業改善資金

新しい事業を始める、機械や設備を充実させる、働く環境を整えるなど、皆様の事業計画をサポートする設備資金融資制度です。

【主な資金使途】

林業、製材機械導入の他、森林施業集約化実施のための調査・作業路開設の費用も融資対象となります。

【融資条件】

農林漁業信用基金の債務保証が必要です。詳しくは金融機関にお問い合わせください。

三 日本政策金融公庫資金

農林水産業の施策の展開に即した、長期・低利な融資制度です。運転資金から設備資金まで様々な資金種類がございます。

【主な資金使途】

以下のような事業を実施するためには必要な、作業道整備、林業機械の購入・災害や経営環境の変化等に対応するための長期運転資金 等

四 問い合わせ先

お気軽にお問い合わせください。

〈一・二について〉

各総合支店 森林整備課林政担当

村山（〇一三）六二一一八一九一

最上（〇一三三）二九一一三五一

置賜（〇一三八）二六一六〇六三

庄内（〇二三五）六六一五五三七

〈三について〉

日本政策金融公庫仙台支店

農林水産事業

（〇二二）二二一ー二三三一
〔県森林課〕

林業関係制度資金早見表

※詳細につきましては、県担当者にご確認ください。日本政策金融公庫資金については、お近くの日本政策金融公庫の支店へおたずねください。本表中の各資金の利率は、平成25年1月24日現在のものです。

資金名	貸付対象者	このようなとき				森林・素材	機械・施設				経営・技術	借換
		利率	(%)	(以内)	(以内)		樹苗用施設を作りたい	バイオマス利活用施設を作りたい	特用林産物の処理加工・流通販売施設を作りたい	新技術・新商品の開発を行う		
日本政策金融公庫資金	林業基盤整備資金(造林)	林業を営む者、森林組合、農協等	0.40 1.45	30 ~ 55	20 ~ 35	80 ~ 90	●	●	●			
	林業基盤整備資金(利用間伐推進)	林業を営む個人、法人森林組合、森林整備法人	1.30	20	20	100 又は 90	●	●	●			
	森林整備活性化資金	林業を営む者で、林業経営改善計画と森林整備合理化計画の認定者(注1)	無利子	30	20	無利子分の割合が2/7、1/2、3/5	●	●	●			
	農林漁業セーフティネット資金(林業)	林業経営改善計画認定者等	0.40 0.85	10	3	-						●
	林業經營育成資金(森林取得)	林業を営む個人、法人森林組合、森林整備法人等	0.40 1.30	25 ~ 35	25	80 ~ 100	●					
	林業構造改善事業推進資金	林業を営む個人、法人森林組合、森林整備法人等	1.30 2.45	20	3	80		●	●	●	●	
	農林漁業施設資金(共同施設)	森林組合、農協等協同組合	0.40 1.30	20	3	80		●	●	●	●	●
林業・木材産業改善資金	農林漁業施設資金(主務大臣施設)	林業を営む者、森林組合、農協等	0.40 1.45	15	3	80		●	●	●	●	
	森林所有者、森林組合、素材生産業を営む者、木材製造業を営む者、市場開設者等で合理化計画等の認定者	森林所有者、森林組合、素材生産業を営む者、木材製造業を営む者、市場開設者等で合理化計画等の認定者	1.30 1.60	1	-	100	●	●	●		●	●
	木材産業等高度化推進資金	1.00 1.30	5	1	100	●	●	●			●	●

森林課所管公益法人の 新しい法人制度への移行状況について

(山形市)

【庄内総合支庁管内】
・一般社団法人庄内森林保全協会(酒田市)

◆公益法人制度改革の目的と概略

民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し民による公益の増進に寄与するとともに、主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の問題を解決するために、公益法人制度改革（※関係三法）が行われました。

旧民法三四条に定められた公益法人は、新制度が施行された平成二十一年十二月一日より「特例民法法人」となり、移行の認定・認可を取得するまでは従前のとおり存続することができます。

新制度施行後、五年間の移行期間内に申請を行い、「公益社団・財団法人」または「一般社団・財団法人」の認定・認可を取得することで、新制度における公益法人として移行が完了します。

県では、法人が定められた基準を満たしているかどうかの判断について、民間有識者から構成される公益認定等委員会を設置し、認定・認可を行っているところです。なお、施行後五年間の移行期間の終了までに移行申請を行わなかつた

◆又は移行期間終了後に認定又は認可が得られなかつた「特例民法法人」は、解散したものとみなされます。

知事が所管する特例民法法人のうち、新制度が施行された平成二十年十二月一日現在で、五社団法人・五財団法人の十団体が森林課の所管する「特例民法法人」として存続しておりました。

又は移行期間終了後に認定又は認可が得られなかつた「特例民法法人」は、解散したものとみなされます。

又は移行期間終了後に認定又は認可が得られなかつた「特例民法法人」は、解散したものとみなされます。

◆認可地縁団体を設立した法人もしくは認可地縁団体に残余財産を処分した法人

【村山総合支庁管内】
・財団法人田代区山公社(寒河江市)
↓解散し、認可地縁団体田代区自治会に事業移行

【置賜総合支庁管内】
・社団法人二井宿愛林公益会(高畠町)
↓解散し、認可地縁団体二井宿愛林公益会を設立

・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

〔県森林課〕

◆森林課所管の「特例民法法人」

知事が所管する特例民法法人のうち、新制度が施行された平成二十年十二月一日現在で、五社団法人・五財団法人の十団体が森林課の所管する「特例民法法人」として存続しておりました。

◆新しい法人制度による移行認定・認可法人

平成二十五年一月三十一日現在で移行認定・認可を取得し、新たな法人として設立された（又はされる予定の）団体は、次のとおりです。

【村山総合支庁管内】
・一般社団法人関山愛林公益会(東根市)

【置賜総合支庁管内】
・社団法人白兎共栄会(長井市)
↓解散し、認可地縁団体白兎区に事業移行

【今後移行認可等希望している法人】
・財団法人窪田林友親和会(米沢市)
↓一般財団法人へ移行希望

【村山総合支庁管内】
・一般社団法人山形県林業コンサルタンツ(山形市)

【置賜総合支庁管内】
・財団法人鮎貝自彌会(白鷹町)
↓解散し、認可地縁団体鮎貝自彌会を設立予定

※関係三法は以下のとおり

・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

・財団法人山形県みどり推進機構

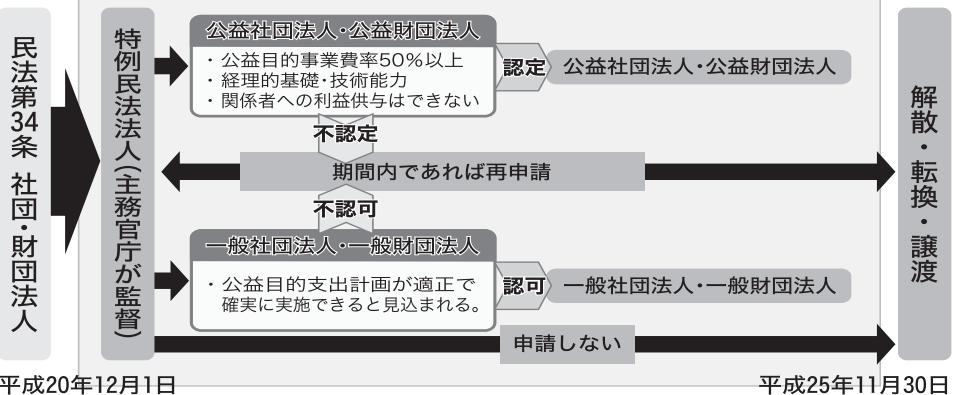
・平成二十五年四月に公益財団へ移行予定(山形市)

・財団法人山形県林業公社―平成二

十五年四月に公益財団へ移行予定

・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

・一般社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律



「やまがた緑環境税」活用事業 「森づくり活動報告会」が開催されました

◆はじめに

県では、毎年、森林ボランティア団体や市町村等が「やまがた緑環境税」を活用して取り組んだ森づくり活動の成果を広く県民に発信し、県民参加の森づくり活動を一層促進するため、「森づくり活動報告会」を開催しています。今年度内四地域で開催しています。六回目を数え、やまがた緑県民会議の委員の方々をはじめ、ボランティア団体や市町村の担当者など100名を超える皆様に御参加いただきましたのでその内容について紹介します。

◆報告会の内容



砂丘地砂防林環境整備推進協議会佐藤会長から森づくり活動報告会(庄内)



森づくり活動報告会(村山)

【庄内会場】
期日：平成二十五年一月十二日(土)
会場：鶴岡市西郷地区
農林活性化センター
・森づくりリレー旗返還
・活動発表(七団体)



【最上会場】
期日：平成二十五年一月十九日(土)
会場：新庄市民プラザ
・ポスター掲示(三十六団体)
・活動発表(八団体)

還及び基調講演がありました。

昨年の六月二日、鶴岡市の「いっこいの庄村内」で開催された「森の感謝祭2012」の際に、吉村知事がら緑の少年団に手渡されたりレー旗は、その後、県内十八箇所、四千二百一人の森づくり活動をリレーし、この庄内会場の「森づくり活動報告会」で平成二十四年度の森づくり活動を締めくくり、ゴールしました。

また、環境教育をテーマにやまがた緑県民会議委員でもある神田リエさんから「おもしろい森」と題し、森で遊ぶことの楽しさについて講演していただきました。

◆報告会を終えて

最上地域では、参加団体の投票により登壇発表を決定するなど、各地で工夫あふれる報告会となりました。

また、今年度から参加者の情報交換と組織間ネットワークの形成を目的として、各会場で「活動を継続していくためには」を共通テーマに意見交換会を行いました。これにより、他の団体との連携を深め、活動を継続するヒントが得られるなど来年度以降の充実した活動につながることを期待します。〔県みどり自然課〕



森づくり活動報告会(置賜)

【置賜会場】
期日：平成二十五年二月一日(土)
会場：南陽市中央公民館
・ポスター掲示(三十六団体)
・活動発表(十三団体)

「えくぼプラザ」

「第二回やまがた絆の森セミナー & 活動報告会」が開催されました

◆はじめに

山形県では、環境保全や社会貢献の一環として、企業が取り組んだ森づくり活動の成果を多くの県民、企業の皆さんに知つていただき、森づくり活動に参加する一助としていただくため、毎年活動報告会を開催しています。

今年度は、一月二十三日に県庁講堂で「第三回やまがた絆の森セミナー&活動報告会」を開催しましたので、ご紹介します。

◆基調講演

当セミナー&活動報告会には、やまとがた絆の森の参画企業のほか、森林所有者や県内企業の環境・CSR担当者、県、市町村関係者ら、約九十名が参加しました。

基調講演として、東経連ビジネスセンター・マーケティング支援チームディレクターの大塚玲奈氏が、「東北のチカラーナチュラル・イノベーションが生み出す新時代の産業」を題し、森林資源の有効活用について講演されました。講演の中で大塚氏は、「日本の森林



開発事例として紹介された建具組手(くでじゅう)を応用した組み立て家具

は伐期を迎えた木々が採算を理由に伐採されずに放置されている。里山に人の手が入ることで維持されてきた生物多様性など、世界でも稀な特徴を持つており、適材適所に応じた森林保全策が必要だ」と指摘し、保木工製品の開発事例や観光資源としての森林活用などが紹介されました。

ある。」と述べられました。



講師の東経連ビジネスセンター大塚玲奈氏

◆活動報告会

基調講演に引き続き、県、森林所有者と「やまがた絆の森協定」を結んだ企業が、森づくり活動の状況を報告しました。発表企業は、十三社。団体で、今年度の森づくり活動の内容や地域住民との交流、社員意識の変化などの成果が報告されました。

トップバッターとして発表した新庄信用金庫の「しんきん結の森・ぐるっと花笠の森【新庄】」では、これまでのハード整備中心の活動のほか、来年度以降は信用金庫のネットワークを活かして、首都圏の信用金庫との体験学習等を検討していることとが報告されました。



◆おわりに

県では、これからも企業と地域を結ぶつなぐ「やまがた絆の森」を積極的にピアーチャルするとともに、県内外企業の森づくり活動を一層推進してまいります。「県みどり自然課」

また、今年度から絆の森の活動を始めた株式会社パレス平安の「パレスグランデール絆の森」では、結婚式を迎える三十組のカップルがサクラを記念植樹する取組みについて報告がありました。植樹場所は、山形市街地からのアクセスが良く、蔵王カッブルの名を刻んだ記念の樹名板を設置する演出もあって記念植樹の応募は盛況とのことでした。



みどりのページ

平成二十五年度緑化推進 助成事業の募集について

山形県みどり推進機構では、都市・農山村の環境緑化推進や県土緑化の普及啓発・調査研究、森林環境教育等を行う団体に対し、助成を行つています。

平成二十五年度緑化推進助成事業等について募集します。

◆対象

山形県内で活動するNPO法人や自治会、町内会等の団体

◆募集期間

平成二十五年二月二十日から三月二十一日まで

◆補助対象経費

別表一一のとおり
別表一二のとおり

◆交付の決定

締切後、緑化推進助成事業審査会において厳正な審査を行い、申請者に審査結果を通知します。

◆対象事業及び内容

一 緑化推進事業

■都市、農山村の環境緑化整備事業

記念植樹・育樹等を通して、都市及び農山村の環境緑化や県民参加の森林づくり活動などについて支援す

■緑の地域づくりモデル事業

休耕田や遊休農地等の緑化を推進し、地域の憩いの場としての有効活

二 緑のまちづくり支援モデル事業

■地域の里山再生支援モデル事業

森林病害虫等により荒廃した地域の森林を健全な姿に再生させることを目的とした事業で、当財団が計画策定のアドバイスや技術指導を行いながら実施していきます。

る事業

■都市、農山村の環境緑化維持管理事業

これまで地域住民（地域団体）が活動して造りあげた花壇やいこいの森などの維持管理に必要な病害虫防除のための薬剤や、花苗、肥料などの資材購入等、これまでの活動が継続できるように支援する事業

■県土緑化の普及啓発調査研究事業

地域の森林、河川、公園等の地域資源を活かしながら、広く県民に対し緑や森林、水の大切さについて普及するための活動を支援する事業

■森林環境教育事業

学校林等を活用して、下刈りや間伐などの森林整備活動を通して、次代を担う青少年の育成や地域のボランティアリーダーの育成などを支援する事業

別表－1 補助対象経費

費目	経費の内容
1 報償費	外部講師（技術指導者やアドバイザー等）への謝金
2 賃金	事業実施に必要な準備等で、ボランティアでは実施が困難な特殊作業にかかる経費（作業に支障となる木の伐倒等）
3 旅費	事業実施に必要な指導者等との打合せ旅費等
4 資材費等	事業の実施に直接必要な物品等
資材費	苗木、花苗、肥料、木材、案内板等の資材
消耗品費	事業に直接必要な事務用品などの購入費
燃料費	チェーンソーや刈払い機械の燃料代等
印刷費	資料の印刷代、写真現像代
5 機材購入費	鋸、鎌、ヘルメット等の購入費
6 保険料等	ボランティア活動にかかる保険料、切手代、広報費等
7 使用料（借上料）	会議費、簡易な土木用重機、チェーンソーや刈払い機、軽トラック、簡易トイレ等の借上料
8 委託費	団体自ら行うことが困難なものに限る外部委託 (この経費は最小限に抑えてください)



みどりのページ

別表－2 助成金額

分 野	区 分	助 成 金 額
緑化推進事業	都市、農山村の環境緑化整備事業	上限30万円以内
	都市、農山村の環境緑化維持管理事業	上限10万円以内
	県土緑化の普及啓発調査研究事業	上限10万円以内
	森林環境教育事業	上限10万円以内
緑のまちづくり支援モデル事業	地域の里山再生支援モデル事業	上限70万円以内
	緑の地域づくりモデル事業	上限100万円以内

用や環境保全を図ることを目的とした事業で、当財団が計画策定のアドバイスや技術指導を行いながら実施していきます。

このモデル事業の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

平成二十四年度 緑化功労者の表彰について

岩手県盛岡市「エスパワールいわて」で開催された平成二十四年度東北・北海道地区緑化推進協議会において、緑化功労者の表彰式が行われ、山形県からは、鶴岡市の山五十川玉杉保護会が表彰されました。

当会は、山形県鶴岡市山五十川地区にある樹齢およそ千四百年の国指定天然記念物「玉杉」を保護管理するとともに、その周辺環境の整備を図るために、当財団の緑化推進事業の採択を受けて活動している団体です。

主な活動は、根の保護のための歩道設置、施肥、周辺森林の間伐施業による環境整備などの玉杉の保護活動や、挿木苗による玉杉二代目の植栽の取組み、山戸小学校児童の森林体験学習や緑の少年団活動フィールドの整備に取組むとともにその指導にあたる等、次世代の育成に尽力し、また地域の環境緑化を推進している活動が認められました。

山五十川玉杉保護会の功績に敬意を表するとともに、引き続きの活躍をご祈念申し上げます。

〔財〕山形県みどり推進機構

緑の募金に御協力いただいた企業・団体のみなさま (H24.12.1～H25.1.31)

(山形県みどり推進機構取扱い分)

勝川建設㈱、金山町森林組合、北村山森林組合、(株)三和精機、(株)ジャワ商会、(株)竹原屋本店、ドライブイン大沼、(株)最上金属、最上広域森林組合、(株)モリヤ、山形県緑化事業協同組合連合会、山形地方森林組合
(敬称略、五十音順)

緑の募金自動販売機設置に御協力いただいている企業・団体のみなさま (H25.1月末現在)

(株)アシード、A S E ジャパン(株)、N E C パーソナルプロダクツ(株)米沢事業所、小国町森林組合、(株)キリウ山形、(株)グリーンバレー神室振興公社、(有)黒沼製作所、(株)後藤工業、(株)小森エレクトロニクス、(株)佐藤総業、渋谷建設㈱、(株)ジャパンビバレッジ東北山形営業所、(株)新庄碎石工業所、(有)セイノヤ、仙台コカ・コーラボトリング(株)新庄営業所、(有)創紀、(株)双進機工、ダイドードリンコ(株)、東海林建設㈱、東北電力(株)鶴岡営業所、(株)東北福祉サービス、パナソニックエンジニアリング労働組合山形事務所、ふるさと公園管理運営企業体、(株)八鍬土建、(株)山形環境エンジニアリング、やまがたスポーツパーク(株)、(有)山重渡邊建築、(有)ワイ・エム・シー
(敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました。

◆緑化推進助成事業についてのお問い合わせ先

財団法人 山形県みどり推進機構 住所：〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

電話：023-688-6633 FAX：023-688-6634 E-mail：gcenter@jan.ne.jp

ホームページ：<http://www2.jan.ne.jp/~gcenter/> 担当：技術班 山田

山形県の特用林産物の生産量について

～特用林産物生産統計調査(林野庁)結果から～

◆特用林産物とは

「特用林産物」という言葉を聞いたことがある方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。

「特用林産物」とは、一般的に「しいたけ」や「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類のほか、「わらび」、「ぜんまい」等の山菜類、「くり」や「くるみ」等の樹実類などの食用のものから、「うるし」、「竹材」、「桐材」等伝統工芸をはじめとする各種原材料や燃料となる「木炭」等の非食用のものまで森林において生産される生産物のうち一般用材を除くものを総称する言葉です。

◆特用林産物生産統計調査とは

この特用林産物について国(林野庁)では毎年、特用林産物生産統計調査を実施しており、品目ごとに全国の特用林産物の生産量などの把握を行い、特用林産物の振興に関する各施策を推進していくための大変な資料となっています。

このたび、この調査結果が国によつて取りまとめられ、一般に公表されました。今回、この結果を全国と

◆県内の生産量はどのくらい?

県内の生産量と比較しながらご紹介します。

このたび公表された全国の特用林産物の生産量を見てみると、きのこ類では、前年と比較して〇・九%増の四七万一千九二九トンの生産量となっています。品目別の増減をみると、生じたけでは、七・六%、また、なめこでは六・七%とそれぞれ減少した一方で、えのきたけやぶなしめじ、エリンギなどは増加しています。

こうした中で、県内の生産量についても全国同様に、ぶなしめじなど一部の品目で増加したものの、きのこ類全体では、前年比約一〇%減少し、約一万七四〇トンとなっています。品目別では、原木栽培のなめこが、昨年に引き続き、全国第一位となつたものの、生産量は約一〇トン減少。その他、菌床栽培なめこが第三位(前年二位)、ひらたけが六位、ぶなしめじが八位などとなっています。

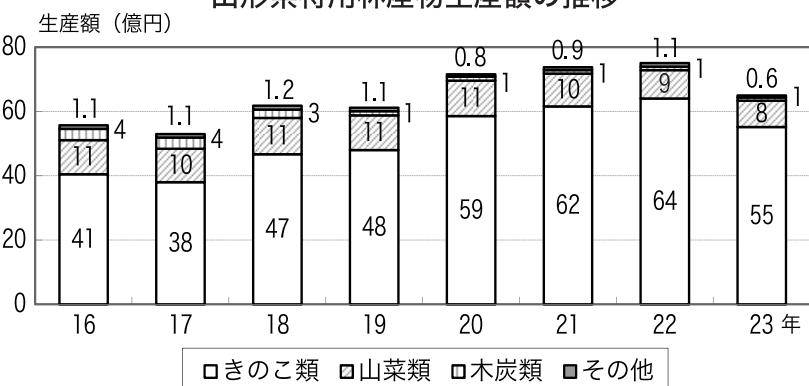
平成23年次特用林産物生産量と都道県別順位

きのこ類	H23生産量	前年比	全国順位
1 生じたけ	1,284.2トン	90%	16位
①原木栽培	100.4トン	95%	29位
②菌床栽培	1,183.8トン	90%	14位
2 なめこ	4,211.5トン	87%	3位
①木栽培	55.3トン	86%	1位
②菌床栽培	4,156.2トン	87%	3位
3 えのきたけ	2,171.0トン	81%	7位
4 ぶなしめじ	2,719.9トン	107%	8位
山菜等			
1 わらび	308.4トン	80%	1位
2 ぜんまい	3.9トン	59%	5位
3 ねまがりたけ	23.7トン	64%	4位
4 たらのめ	63.5トン	81%	1位
5 ふきのとう	7.3トン	74%	2位
6 こごみ	11.6トン	63%	2位
7 桐	2.8m ³	9%	6位
8 木炭	229.0トン	92%	21位

また、山菜類の生産量についても約一三%減少し、約七八〇トンの生産量となっていますが、わらびとたらのめが全国第一位となつたほか、ねまがりたけが第四位となるなど、全国上位の生産量

また、山菜類や樹実類、木炭等のほとんどの品目で減少がみられ、生産額も減少したことから、特用林産物全体の生産額は二六四八億円となり、前年比で約七%の減少となっています。

山形県特用林産物生産額の推移



このように県内においては、特用林産物の生産が盛んに行われており、特に中山間地域においては重要な業のひとつとなっています。ぜひ、皆様も毎日の食卓に県産きのこ、山菜を取り入れていただき、消費の面からのご支援をお願いいたします。

森林活動における安全管理を考える

～正しい知識と周到な準備が必要です～

◆はじめに

昨年十一月、他県で森林体

験中に子どもが亡くなる痛ましい事故が発生しました。森林学習プログラムや森づくり活動の企画者は、活動が常に危険と隣り合わせにあることを十分に認識する必要があります。ここでは森林研究研修センターが行った様々な森林研修を通して、森林活動における安全管理を考えます。

◆安全管理の考え方

森林活動では、スタッフが参加者全員の安全を完璧に監督できるわけではありません。参加者には、基本的に「自分の身は自分で守ること」を事前にはつきりと伝えましょう。しかし、そのために企画者は、どこにどんな危険個所があるのか、また、参加者のどんな行為が危険につながるかなどを、あらかじめ熟知し、想定し、対策を練つておく必要があります。また、同時にそのことをスタッフや帽子、履物への注意も重要です。また、活動内容に適した保険への加入も忘れず行いましょう。

四 万が一の場合を想定

活動内容や場所のチェックを行う

◆計画段階での検討

事前に検討するべき事項としては

次のようなものが考えられます。

一 運営体制

スタッフ人数等の運営体制については、活動内容をスムーズに進行できることを十分に認識する必要があります。特に参加者に子どもが含まれる場合は、余裕のある体制を整えることが望まれます。

二 場所・施設

活動場所や施設、コースなどは、実施するプログラムに適したところを選ぶと共に、現地踏査を重ね安全面に対するチェックを十分に行いましょう。また、同じ場所でも、季節や天候により危険個所が変化する場合があることを考慮しましょう。

三 参加者への通知と保険の加入

参加者通知には、当日の大まかな日程と持ち物を知らせますが、服装

◆実施段階の対応

どんなに事前準備を入念にしても、自然の中ではプログラム実行中に刻々と状況が変化するものです。たとえば、気象の変化や参加者の健康管

理、フィールドの状況等の事由に応じてスタッフの配置を変えるなど、



時、「この活動ではこんな事故が考えられる」とか、「この場所ではこんな事故が発生しうる」と想定することが必要です。また、その事故の対処も検討しあらかじめスタッフに周知しておくことも大切な仕事です。

参加者が集合し、活動し、解散して無事に家に帰るまでがプログラムであり、企画者の責任でもあります。

その間、万が一事故が発生したときにスタッフが冷静沈着に行動できるよう、マニュアルやハザードマップを作成しておくといいでしょう。

◆まとめ

森林での体験活動は、本来楽しいものでなければなりません。企画者は、正しい知識と周到な準備で参加者の安全を守る義務があります。

臨機で柔軟な措置が重要です。また、プログラム中に場所の移動がある場合は、その都度必ず人数のチェックを行いましょう。

◆森林研究研修センターの事例

当センターの主な研修フィールドは、西川町沼山の試験実習林です。

ここでは、研修内容に応じてコースや林分を使い分けています。森林環境学習関連研修の時によく使用するコースは図のとおりです。大沼周辺のブナやコナラ、スギ林など多様な二次林を三十分ほどで周回できるコースですが、少し急なアップダウンがあることと、降雨等により歩道が滑る箇所が発生します。さらに、スギ林ではツタウルシが発生し、広葉樹林では蜂が巣をつくります。これらの中は逐次移動することから、研修のたび踏査し危険個所の洗い出しを行っています。また、スタッフの日程表には、参加者が怪我をした場合に搬送する病院の連絡先を明記することにしています。

森の人紹介

シイタケ栽培で中津川の

森林と地域を元気に！

やまと林産株式会社
代表取締役 安部 弘さん



飯豊町中津川で菌床シイタケ栽培に取り組んでいる、安部弘さんを

ご紹介します。

安部さんは、飯豊町中津川生まれの五十三歳。これまで、株式会社綠のふるさと公社に約二十年勤務され、「フォレストいいで」や「白川荘」の企画・運営等を通じて、中津川地区の活性化に尽力されてきました。中津川地域で「源流の森」整備計画が立案された頃から森林に興味を持つようになり、その後、中津川バイオマス株式会社の立ち上げに参画する機会を経て、中津川地区の豊富な森林資源を有効利用して地域を元気にしたいとの想いがますます強くなつたそうです。

そして、一念発起、豊富な広葉樹資源をオガコとして活用し、シイタ

ケ栽培による産地化を見据え、平成二十二年に現会社の前身となる「同会社やまと」を立ち上げました。東日本大震災の影響により資材調達等に苦労されたということですが、持ち前のバイタリティーで、計画から遅れること一年で本格稼動までに至り、現在は年間七十トンを生産しています。従業員は十四名体制で地域雇用の創出にも貢献しています。

生産を始めて間もないにも関わらず、山形県きのこ品評会で山形県きのこ振興会長賞を二年連続受賞するなど、栽培管理や品質向上への技術研鑽にも余念がありません。

会社名である「やまと」とは、昔から山と繋がった生活文化を営んできた中津川の伝統を受け継ぎ、さらには発展させていきたい、との思いから名付けたそうです。

今後は菌床販売や加工商品の拡充、栽培品目の追加、廃菌床の堆肥・熱源利用など、新たな事業アイデアと地域への熱い想いは尽きることはありません。

「やまと」魂を内に秘めた中津川の次代を担うキーマンとして、これらの活躍に期待しています。

森の人紹介

もつと森林に関心を

本間 隆一さん



平成二十三年度に新しく

林業士となられた、本間隆一さんを紹介

します。

本間さんは昭和十九年生まれ、鶴岡市大山地区で市有林監守人を務めるなど、地域の森林保全活動を積極的に実施しています。

そんな本間さんが、今一番気になっているのは、「地域の森林に対する関心の低下」です。

大山地区には、自然休養林に指定されている高館山やラムサール条約湿地の上池・下池など豊かな自然環境があり、自然とのふれあいを求めて多くの市民が利用しています。

しかし森林については、林家の代替わりが進み地元不在の所有者が多くなる中で、特に所有者の森林への関心や整備意欲が薄れてきており、このままでは地域の森林が荒れてしまう、と本間さんは心配しています。

さいときから山に親しんできました。それだけに、地域の山・森林に対しても、強い愛着があります。それが、最近では若い世代があまり森林に行かなくなつたことに、危機感を感じているといいます。

大森林所有者の山守をしており、小さいときから山に親しんできました。そこだけに、地域の山・森林に対しても、強い愛着があります。それが、最近では若い世代があまり森林に行かなくなつたことに、危機感を感じています。

今後は、林業経営だけでなく、人が気軽に森林に入り、体験できる里山づくりをしていきたい。地域の身近な自然を活用し、体験活動等により森林への関心を高め、保全する活動を実施していきたい」と、本間さんは抱負を語ります。その一環として、県の緑環境税を活用し、地域の小学校の森林教室なども行つてきました。

市有林監守人として、本間さんは学校林で異変が無いか、危険な箇所が無いかなどの見回りをしています。かつて、小学校時代に自分が下刈り作業を行つた学校林が、現在では木が育ち良い林になつてきていると、うれしそうに話してくれました。

数年前からは、地域の林業研究グループである「庄内林業研究会」に入会し、研修会や森林所有者への支援活動等にも意欲的に参加しています。今後も地域の森林整備の推進のため、継続して活動されることを期待します。「庄内総合支厅森林整備課」

村山地域における 県民参加の森づくり活動の展開について

村山地域では県民参加の森づくりを推進する取組みの中で、県民みなで支える森・みどり環境公募事業

で支援を受けたボランティア団体や、やまがた絆の森協定を締結した企業・団体の方々が、森づくり活動を実施しております。

平成十九年度からスタートしたみどり環境公募事業においては昨年度までに六十の団体が採択を受けて事業を実施しております。今年度も新たに八団体が採択を受け活動が行われております。

平成二十二年にスタートしたやまと絆の森は、今年度から四つの森で活動が始まり、合わせて九つの森で活動が行われております。

今年度、新たに始まつた活動の中から四つの活動について紹介します。

◆みどり環境公募事業

【晦日町町内会の取組み】

村山市樅岡の晦日町町内会では県産間伐材を利用したごみステーションを整備しました。旧羽州街道沿いで周囲には神社があり櫻が咲む趣のある光景の箇所です。老朽化が著し

く周囲の美観を損ねている状況でしたが、木製により周囲の環境と調和が図られたと好評です。

【丹生里創会の取組み】

本会は、平成十九年に尾花沢市丹生地区の人々が地域の活性化のため集い結成されました。地域の伝統・文化を掘り起こし後世に伝える活動をしています。その中で、近年、里山が荒廃し、熊、猿等の野生動物を近寄せ、農作物を荒らす問題が多発していることから里山の再生に着手しました。今年度は、伝行事「かぼちゃころがし」が行われる八幡神

が行われました。日東ベスト株式会社の社員・家族ら百十名と地元関係者等が参加し、「帰る時、来た時よりも美しくにしかわ絆の森」と書かれた看板の除幕式と、代表者の記念植樹、参加者全員がヤマザクラとブナの苗木を植えました。植栽木には記念のプレートがかけられ日付や自分の名前、コメントが記入されました。その後も、七月に下刈活動、十月にキノコ植菌活動を実施し多く

【にしかわ絆の森の取組み】

西川町沼山区で植樹・下刈り等の森づくり活動を行っています。

第一回目は六月九日に「開所式」

域で生きる力が出てくるような里山にしていきたいと語っています。

◆やまがた絆の森

域で生きる力が出てくるような里山にしていきたいと語っています。

の方が参加しております。

活動に参加した方からは、土の感

触、匂いなど本物の自然には精一杯生きる木々達の“たくましさ”や生きる木々達の“つながり”を感じることができましたと語っておりました。

【ホーマックの森の取組み】

尾花沢市大字銀山新畑の銀山温泉山ノ神神社付近において、十月五日はホーマック株式会社の柴田会長をはじめ北海道本社から十三名、

近隣の八店舗から四十二名が参加し、地元関係者等と共に「ホーマック絆の森植樹セレモニー」が開催されました。植栽したのはケヤキ、ブナ、イタヤカエデ、ヤマハンノキの広葉樹です。植栽の後は各店舗手作りの看板を設置し会長と記念撮影を行つてきました。

ホーマックの森ではカミネツコンという方法を用いて誰でも気軽に参加できるような森づくりを考えています。カミネツコンは再生ダンボールを使つた組立て式で、水で濡らした古新聞をつめて子どもでも簡単に作ることができます。

翌二十六日にはカミネツコンを組立てた尾花沢幼稚園児三十三名と植樹会を開催しました。



晦日町町内会の取組み



ホーマックの森の取組み

村山地域での特用林産振興への取組みについて

◆はじめに

村山総合支庁では村山地域林業振興協議会や山形県きのこ振興会と連携し、特用林産物の生産拡大と消費拡大に向けて取組みを行っています。

今回は今年度に行つた取組み事例を紹介します。

◆モミジガサ栽培研修会

特用林産の生産者を対象に最近、産直等で人気の高いモミジガサの挿し芽栽培研修会を開催しました。

- ・日時 平成二十四年六月八日
- ・会場 大江町小倉交流館
- ・内容 モミジガサの栽培方法、苗づくり実習、栽培地視察
- ・参加者 四十二名



モミジガサの苗づくり実習

◆森のめぐみセミナー

村山地域の調理科のある高校を対象に料理研究家である古田久子先生を講師にお招きし、「県産きのこ」を使った調理実習を開催しました。

- ・日時 ①平成二十四年十月五日
②平成二十四年十月十六日

- ③平成二十四年十月二十三日

- ①山形学院高等学校

- ②東根工業高校

- ③山辺高校

- ・内容 山形県のきのこの生産量ときのこの効用について、きのこの調理実習
- ・参加者 ①三十五名 ②四十名
③四十名



◆原木きのこドラム缶殺菌研修

特用林産の生産者を対象に簡易的



原木シイタケの植菌体験

◆親子で楽しむきのこ教室

小学生くらいの子供を持つ親子を対象に「きのこを身近なものに感じてもらい、食卓でもたくさんきのこを食べてもらえるよう」きのこ教室を開催しました。

一月二十四日
・日時 平成二十五年一月十八日
にできる原木マイタケのドラム缶殺菌研修会を開催しました。

一月二十四日
・日時 平成二十五年一月十八日

- ・内容 イタケの植菌体験、原木ナメコの下処理の仕方、きのこの調理実習
- ・参加者 二十二名（七家族）
①三十五名 ②四十名
③四十名

- ・内容 原木マイタケのドラム缶殺菌方法、原木の玉切りと面取り作業、殺菌作業とマイタケの植菌
- ・参加者 十二名（延べ四十八名）



◆おわりに

村山総合支庁では、これからも地域の要望に合わせた研修会等を開催したいと思いますので、是非ご参加ください。

〔村山総合支庁森林整備課〕

炭焼き体験会開催

白鷹町主催

平成二十五年二月九日（土）、白鷹町ふるさと森林公園内『炭焼き窯』にて山形県木炭文化協議会、白鷹町が主催し炭焼き体験会が開催されました。

炭焼き体験会は以前から会場を同じくして開催しておりましたが、木炭文化協議会の事業縮小により一時開催を見送っていました。そこで置賜総合支庁森林整備課と開催地である白鷹町、開催場所の提供者、西置賜ふるさと森林組合で事業をあらためて開催しようということで、みどり環境交付金を活用して開催する運びとなりました。

炭焼き体験の当日は、午前九時から午後一時までの開催で晴天にめぐまれ町内外から二十五名と多数の参加をいただきました。内容につきましては、薪割り機での薪割り、黒炭窯の見学、白炭の炭出し、飾り炭作り体験、竹炭作り体験と多くの体験活動を行い、体験中は大人の方から多く質問が出て大変充実した体験会だったようになります。近年は炭焼きを行う方も少なくなり、炭に触れる機会も少なくなっています。



自炭の炭出し体験

いるのですが、子供から大人まで木炭に親しむ機会の提供、炭焼き文化に触れるという貴重な体験ということで充実した事業を行えたと思つております。また、一言で炭と言つても燃料として利用される炭、消臭や飾り物として利用される炭と様々な活用方法があり、用途により様々な種類の炭が用いられます。

炭焼き、炭を活用した先人の生活に触れるということは非常に貴重な体験であり、今後とも関係機関と連携し様々な事業を実施してまいりたいと思います。〔白鷹町産業振興課〕

農林中央金庫山形支店様（原田浩行支店長）から山形県へ、県産材を使用した木製ベンチ十基の寄贈があり、去る平成二十四年十一月二十六日、知事室において知事から感謝状が贈呈されました。

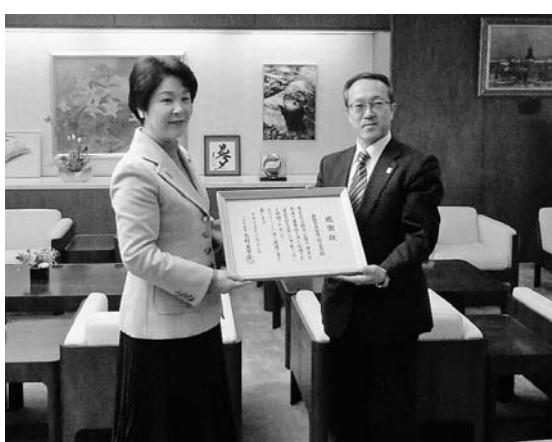
寄贈品は、大江町産西山スギを使用した丸太ベンチで、山形県森林組合連合会の製作です。サイズは横幅一八〇〇×奥行三五〇×高さ四〇〇ミリメートルで、防腐処理・表面塗装を行つた、末永く利用できる大変重厚感のあるベンチです。

これらの木製ベンチは、多くの県民の皆様に利用していただくために、山形県総合運動公園の中央棟一階ラウンジに三基・総合体育館北側流れ沿い園路に四基と西藏王公園の大型休憩所内に三基を設置しています。

総合運動公園及び西藏王公園をご利用の際には、休息の場として、県産材使用木製ベンチをご活用ください。

〔県森林課〕

「県産材使用木製ベンチ」を寄贈していただきました



西藏王公園



山形県総合運動公園

「休日林家支援事業」の取組みについて

（庄内林業研究会）

◆庄内林業研究会について

庄内林業研究会は、「庄内から荒廃林を無くそう」との目標を掲げ、平成十九年に発足しました。会員は、林業士会庄内支部のメンバーを中心におなじく構成され、現在の会員数は二十六名です。

会では、森林所有者に対し、自分の山に関心を持つてもらい山に足を運んでもらえるように、森林整備の方法だけでなく、きのこ・山菜栽培などの森林の活用方法についても積極的に指導を行っています。

◆休日林家支援事業の概要

この事業は、平成二十年度から実施しました。所有する森林の整備をしたいが具体的な方法が分からぬという方に対して、現地で整備の指導などを個別に行います。現地調査を行い、所有者の森林の一部を見本林として所有者と一緒に整備した上で、その後は見本林を参考に所有者に引き続き整備を行つてもらう、といふものです。

なお「休日林家」の名称には、主

に休日しか活動できないサラリーマンの方などを対象にしているという意味のほかに、「山の仕事を休んでいた林家」という意味もあるとのことです。まさに、この事業にはぴったりの名前だと思います。

◆事業の内容について

まず、市町村の広報等に掲載し、事業に取り組む所有者を募集します。

所有者は、申込書に現地の状況（樹種・林齢・施業履歴）のほか、将来的に希望する森林の姿などを記載して申込みます。

その後、所有者に継続して森林整備を行う意思があるか、隣接地との境界が明らかであるなどを見た後、現地調査を行います。

◆事業を実施して

平成二十四年度までの五年間で、十九件の申込みがあり、現地指導や見本林整備等を実施しました。

所有者の希望する将来の森林の姿

も多様で、優良林育成を目指す方だけではなく、「山菜の取れる林にしたい」「森林浴を楽しみたい」など、レクリエーション等の楽しみも含めた森づくりを志向している方が多いのが特徴です。

◆今後について

本事業を実施した所有者が継続して森林整備活動を行えるよう、間伐等の研修会の実施や各種情報の提供などにより、サポートしていくたいと考えています。

成立本数等を確認し、今後の必要な整備の方法等を記載した森林診断書を作成します。この診断書を所有者に提示し、希望する森林の姿に沿うように、一緒に見本林整備を行います。その後、所有者の方には、見本林を参考に引き続き整備を行っていただきます。

また、所有者の中には、この事業を実施したことがあつかけで、本格的な森林整備に取り組み、研究会に入会する人も出てきています。少しずつですが、関心を持ち森林整備に取り組む所有者が増加しています。

実際に事業を実施した所有者からは、「時間を作つて山に行くようになつた」「整備して森林がきれいになつていくのが面白い」など、積極的な森林整備に向けての意見が多く聞かれました。



山形県の古木・名木⑪

小野曾の千本杉

飽海郡遊佐町小野曾

遊佐町役場の北方、鳥海ブルーライン沿いの小野曾に生育している古木・名木というよりは珍木です。スギの巨樹で地上3m辺りから無数に枝分かれしており、千本もあるように見えますから千本杉と呼ばれるようになつたといわれています。

「千本杉」と呼ばれている似たような枝分かれしたスギは、兵庫県や奈良県など他県でも見られます。樹齢は推定四百年で、細かい枝によってこうき状に樹形が形成されているものは、非常に珍しく、一見の価値があります。



〔山形県森林協会〕



(案内略図)



完成年度 平成24年度
工事内容 内装の木質化(腰壁)

腰壁数量 高さ800mm (階段は700~1,190mm)

総延長 248m

特徴 こども館の2階から4階までのプレイルームの腰壁部分を県産材C+(シープラス)合板^{※1}の縦張り(一部斜め張り)に改裝、また階段にはムク材を準不燃材に加工のうえ使用している。

利用者からは、「柔らかな感じになった」「木の香りがする」など好評を得ているそうです。

※1 構造用合板の板面規格(Cグレード)より、抜け節や割れの少ない単板を選りすぐり製造した合板



公共木造施設⑫
山形県こども館
山形市七日町三丁目



階段



総合電設業
ダムの電気からご家庭の電気・電気通信まで

(株) 渡会電気土木

代表取締役 渡会 昇

(本社) 鶴岡市下山添字一里塚36

(田代工場) 鶴岡市田代字広瀬16-2

☎57-2454(代) FAX57-2345 ☎57-4778(代) FAX57-4786

営業所: 鶴岡・酒田・山形・米沢・新庄・仙台・酒田共同火力



寒い冬にも、やっぱり「きのこ」！

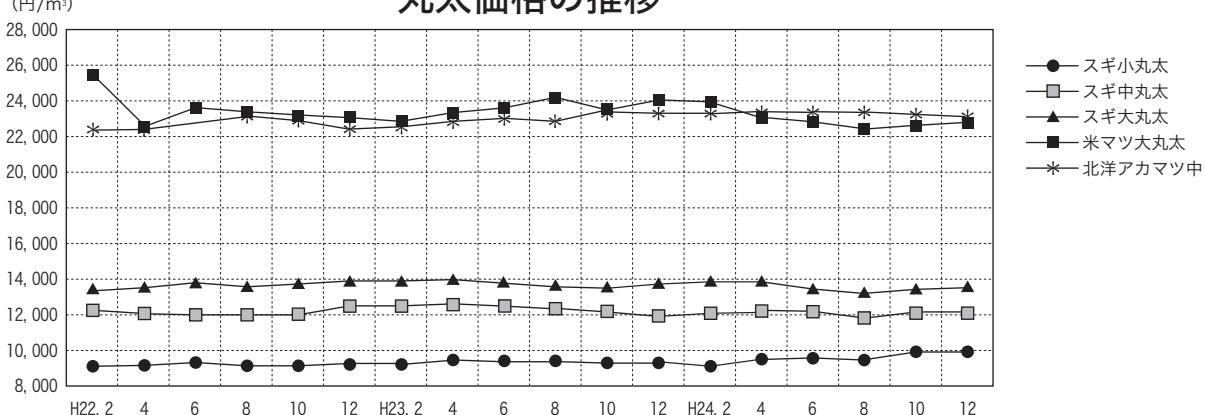
きのこは低カロリーで栄養豊富な健康食品です。

きのこパワーで健康生活！ “毎日食べよう山形きのこ”

山形県きのこ振興会

〒990-2334 山形市成沢西4-9-32 ☎023-688-8100

(円/m²)



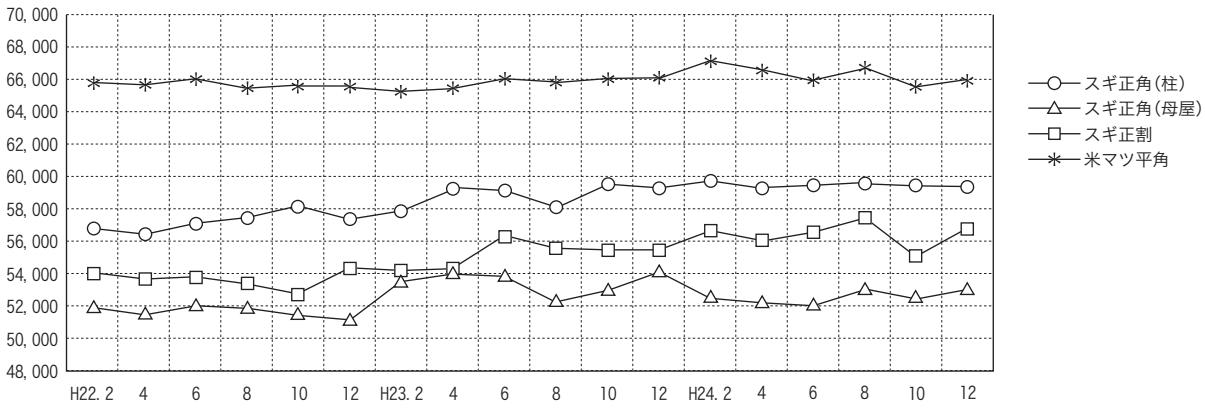
編集・発行 平成二十五年三月一日発行（隔月発行）
山形市松栄一丁目五番四一号
山形県森林協会

監修
印刷所
渡辺印刷
山形県農林水産部

定価
二八〇円

製材品価格の推移

(円/m²)



—全国食用きのこ種菌協会会員—
〒999-7757
山形県東田川郡庄内町払田字村東17-2



株式会社
河村式種菌研究所

お問い合わせは：電 話 0234(42)1122㈹
F A X 0234(42)1124

トンビマイタケ菌床 庭先でも栽培
好評予約受付中！

